

横須賀美術館評価委員の委嘱に際して

1 評価委員会の目的

- (1) 運営・事業計画および実績の評価
 - ・美術館の運営（集客・維持管理など）・事業（展覧会・ワークショップなど）について、委員それぞれのご見地から評価していただきます。
- (2) 改善策の提示
 - ・必要に応じて、改善策をご提示いただきます。

2 委員の役割

- (1) 年 2～3 回程度、美術館で開催する会議にご出席いただき、事務局（美術館）がお示しする自己評価（1 次評価）、その他の議案についてご審議いただきます。
また、必要に応じて会議以外に、郵送やメールなどにより、資料のご送付やご連絡等をさせていただく場合がございます。
- (2) 美術館の運営・事業の方針そのものを審議いただくものではありませんが、必要があれば、ご意見等をいただきたく存じます。
- (3) 美術館活動についての疑問・要望等についても、ご発言ください。

3 委員の任期

平成 23 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 2 年間
（その後の再任の可能性もございます）

4 委員構成

公募による市民委員 2 名、各分野の有識者 5 名、計 7 名の方に委嘱します。
委員会は、委員長、副委員長、委員で構成されます。

5 委員報酬等

- (1) 出席報酬
会議のご出席に際し、1 日につき 13,000 円（所得税を源泉徴収いたします）をお支払いいたします。

6 その他

- (1) 委員名簿
情報公開の観点から、委員名簿は公開とさせていただきます。
この委員会は、審議会のような市の附属機関に準ずる機関として位置付けられているため、名簿は公開することとなりますので、ご了承ください。
- (2) 会議録
会議録は、美術館ホームページで公開となります。
また、会議録を作成するために、会議は録音させていただいております。
そのほか、記録のために会議風景の写真を撮らせていただくこともありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。